

# 阿賀野川水系河川整備計画の策定に係わる 第2回流域懇談会を開催します

阿賀野川水系においては、平成19年11月22日に河川法第16条に基づく「阿賀野川水系河川整備基本方針」が策定されました。引き続き、河川法第16条の2に基づき、阿賀野川及び阿賀川の大管管理区間を対象とした「阿賀野川水系河川整備計画」の策定に向け、学識経験者の方々や阿賀野川水系に造詣の深い方々から意見を伺う「阿賀野川水系流域懇談会」を平成20年3月12日に設立しました。

9月・10月に実施した現地視察に引き続き、今回開催される第2回流域懇談会では、下記の議事内容について意見を伺うものです。

日 時：平成20年11月20日（木） 13:30～15:30

場 所：ピカリンホール（会津若松市役所北会津支所内）

住所：会津若松市北会津町中荒井字諏訪前1-1

TEL：0242-58-2211

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

①第1回阿賀野川水系流域懇談会 議事報告

②今後の流域懇談会の進め方について

③流域の現況と課題を踏まえた今後の議論の方向性について

5. 閉会

その他：懇談会は公開で行われます。（議事結果は後日公表されます。）

なお、傍聴者多数の場合は入場制限を行うことがありますので、ご了承下さい。

また、議事に入ってからの写真撮影等をご遠慮下さい。

同時発表記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
福島県政記者クラブ

## 【問い合わせ先】

1. 阿賀川関係（福島県側大臣管理区間）  
国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所  
〒965-8567 福島県会津若松市表町2-70  
副所長（技術） 佐々木 健一  
工務課長 柳 智之  
電話 0242-26-6441（代）  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/>



2. 阿賀野川関係（新潟県側大臣管理区間）  
国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所  
〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28  
副所長（技術） 川村 修蔵  
調査・品質確保課長 石田 和典  
電話 0250-22-2211（代）  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

